

確定申告のお知らせ

税務課 内線 266・267

特集

町政

情報

募集

保健

会場	扶桑町中央公民館 2階 講堂	小牧市公民館 小牧市小牧2丁目107 (小牧市市民会館 南隣)
日程	2月17日(月)～2月28日(金) (土・日・振休を除く) ※2月17日(月)、2月18日(火)は 特に混雑が予想されます。	2月17日(月)～3月16日(月) ※平日の開設ですが、2月24日(月・振休)・ 3月1日(日)は開設します。
開設時間	午前の部 午前9時～正午 午後の部 午後1時～4時 ※税理士による無料相談は午前9時30分開始です。 ※混雑状況により、案内を早めに終了する場合があります。 ※申告書作成コーナー(個別相談)・税理士相談の 受付番号札は当日の午前8時30分より中央公民館 で配布します。	午前9時～午後5時 (受付終了時間：午後4時) ※申告書の作成には時間を要しますので、 午後4時までにお越しいただくようお願い いたします。なお、会場の混雑状況により、 案内を早めに終了する場合があります。
対象	○ 所得税及び復興特別所得税の確定申告 ○ 町県民税の申告 ※譲渡所得(不動産、株式等)の確定申告、贈与税の 申告は、小牧市公民館のみの相談受付となります。	○ 所得税及び復興特別所得税の確定申告 譲渡所得(不動産、株式等)の確定申告 ○ 贈与税の申告 ○ 消費税及び地方消費税の確定申告
持ち物等	今月号の折込チラシをご覧ください。	
申告期限 にご注意	所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告と納税の期限は、3月16日(月)です。 個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税の期限は、3月31日(火)です。	
お願い	申告に関する相談は、期間中税務課窓口では行いませんので、中央公民館申告会場もしくは小牧市公民館申告会場でご相談ください。また、申告書は、1月末頃から役場税務課でお渡しできます。	
<p>自宅のパソコンやスマートフォンで確定申告書が作成できます。(令和元年分用は、令和2年1月上旬に使用可能となる予定です。) 国税庁ホームページ http://www.nta.go.jp の「確定申告書等作成コーナー」から必要事項を入力して、e-Tax(データ送信)又は印刷して小牧税務署へ郵送等で提出してください。上記の会場でもその開設時間内に提出いただけます。</p>		

◆年金所得者に係る確定申告不要制度

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。

(注1) この場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには確定申告書を提出する必要があります。

(注2) 公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても町県民税(住民税)の申告が必要な場合があります。

◆医療費控除は領収書が提出不要となりました

医療費控除の適用を受ける場合には、医療費控除の明細書の添付が必要です。医療費の領収書の添付又は提示は必要ありません。ただし、明細書の記入内容の確認のため、確定申告期限から5年間、税務署から領収書(医療費通知に係るものを除く)の提示又は提出を求める場合がありますので、領収書はご自宅等で保管してください。また医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

※令和元年分の確定申告までは、領収書の添付又は提示によることもできます。